

美浜原発敷地内「活断層」に関するスミス氏の報告書は現存しない！？ 高浜原発の「断層モデルによる地震動評価が耐専スペクトルの1/2～1/3 でも適切だ」、大飯原発は「断層モデルで適切に評価している」と居直る！

美浜原発直下の破砕帯と大飯・高浜原発の地震動評価について2014年2月19日、関西電力本社にて交渉しました。最初に2月2日の「原発再稼働阻止・原発ゼロへ進むための討論集会」における集会決議を再提出し、1月24日付で提出していた公開質問状を29団体の連名で再提出しました。

関電本社2階の狭い会議室に市民34名が集まり、さあこれから回答を受けて追及するぞと意気込んだ瞬間、関電広報部は「ユーチューブで会場の音声が行っているらしい。確認しにいく。」と言って会場から出ていきました。待っても待っても戻ってきません。本来なら本社外の公開の場でマスコミも入れて広く説明すべきところですが、それを言っても始まりません。関電広報部によれば、事前に「関電交渉の様子をユーチューブで流す」と予告されていたらしく、ロビー集合時に配信しないよう求められ、こちらも参加者に依頼しました。ところが、「音声が流れている」とのこと。しかし、すぐに遮断されたようで、遮断されたら問題はないはずなのですが、上階に閉じこもって出てきません。受付の電話で長い間やりとりをした結果、ようやく、「回答だけ読み上げる」と言って広報部の3名が部屋に戻ったのは40分後、交渉時間は1時間との約束でしたが、その大半が消われました。主催者側の関知しない件で交渉を寸断され、ユーチューブに配信されない状態になって問題が解決したにもかかわらず、ごね続ける。実に大人げない対応ではありませんか。

かつて会議室の監視カメラで関電側が市民との交渉の様子を盗撮していた事件についてはほおをかむり、市民側のユーチューブ配信には遮断後も文句を言い続ける。原子力規制委員会の審議は全てユーチューブで公開されています。公益事業者としては、これを見習って、もう少し情報公開に努めるべきところではないでしょうか。ユーチューブを見て、怒った閲覧者が大挙して集まってくるわけでもないのに、一体何を恐れているのでしょうか。

部屋に戻った広報部は、立ったまま回答文を読み上げ始めました。座るよう促しても、拒否し、回答文を

読み上げたらさっさと退室する態勢のままです。しかし、簡単な質疑には回答せざるを得ず、34分間でしたが、回答と質疑を行うことはできました。

その結果は以下の通りです。

第1に、美浜原発の敷地内「活断層」に関するスミス氏の報告書は関電社内に現存しておらず、大野氏の報告書以上の内容はわからないとの回答でした。白木一丹生断層についても、リニアメントだが活断層ではないと主張し続けたことについては一言の釈明もありませんでした。なぜ、活断層だと判定できなかったのが深刻に反省されなければ、同じことを繰り返すおそれがあります。しかも、ウエスチングハウス社の派遣した地質専門家による報告書を「現存していない」と言って済まし、当時、その報告書を検討しているはずなのに何も残っていないというのです。これでは、関西電力に技術的能力があるとは到底言えません。

第2に、高浜3・4号の地震動評価では、FO-A～FO-B断層と熊川断層の連動を耐専スペクトルと断層モデルの両方で評価していますが、断層モデルによる評価結果が耐専スペクトルの1/2～1/3にすぎないことは認めました。しかし、いずれも適切で、断層モデルが過小評価になっているとは考えていないとの回答でした。1/2～1/3もの大差をどのように説明するのかと迫っても「どちらも適切だ」というばかりで、その根拠を示すことはできず、らちがあきませんでした。

第3に、大飯3・4号でも、高浜3・4号と同様にFO-A～FO-B断層と熊川断層の連動を評価していますが、断層との距離が近すぎて耐専スペクトルは適用外だとし、断層モデルで適切に評価できていると言い張るだけでした。高浜3・4号の地震動評価では断層モデルによる評価結果は耐専スペクトルの1/2～1/3にすぎず、断層モデルの信頼性が揺らいでいるにもかかわらず、「適切だ」というばかりでした。

私たちは、美浜の報告書については追加質問を出すので別途回答を求め、大飯・高浜の地震動評価については、「原子力規制委員会に『関電はこう言っているが、どうか』と問い質す」と宣言して閉幕しました。

2014年2月19日の関電交渉記録

「大飯3・4号、高浜3・4号の地震動評価および美浜原発の敷地内活断層に関する公開質問状」(2014年1月24日提出)に対する関西電力広報部による回答と主な質疑(質問は概要のみ記載)

1. 美浜1号の敷地内「活断層」について

2013年12月5日付中日新聞は「米専門家、40年前に警告美浜原発の敷地内断層」との見出しで、次のような記事を掲載しています:

「関西電力美浜原発1号機(福井県)が建設中だった1967年ごろ、1号機建設を受注した米ウエスチングハウス社が派遣した地質専門家が、敷地内断層(破砕帯)について『少なくとも2万年間動いていないが、数十万年以内には動いていた』などと報告書で危険性を指摘していたことが4日、当時の関電幹部が作成した記録で分かった。

関電は念のため鉄筋コンクリートで地盤を補強し、断層直上に重要施設が入る原子炉補助建屋を設置。その後、2,3号機増設が続いた。

原子力規制委員会の有識者調査団は7,8日に美浜原発で敷地内断層を現地調査する。

活断層かどうかの認定は、78年策定の原発耐震指針では『5万年前以降』の活動の有無を目安にしていた。現在の基準は13万～12万年前以降を目安として、最大40万年までさかのぼって確認し、安全性重視で判断するよう求めている。

関電建設部次長だった大野大明氏が69年、発電水力協会(当時)の会誌『発電水力』に投稿した記事によると、67年3月に来日した地震専門家J.L.スミス氏が調査報告書を作成し、関電に提出した。

報告書は、1,2号機の間で見つかり、関電が『死断層』とした破砕帯は『このサイト(原発)で判明している限りでは最大の断層。もっとも変動を起こしやすかったし、将来においても同様であろう』と警告。当時はまだ知られていなかった活断層『白木-丹生断層』の存在も指摘し、『サイトの東約0.5キロにあり、サイト層よりむしろ動きやすい』『かなり活動度が高く、地表断層を引き起こすに足る』などと評価していた。」

(1) 貴社ホームページにはこの記事について事実関係を否定する発表は何も出されていませんので、事実関係に間違いはないと判断してよろしいですか。記事の中では、①J.L.スミス氏が調査報告書を関西電力へ提出、②美浜1・2号の間にある敷地内破砕帯は数十万年以内に動いていたと指摘し将来の活動の可能性を警告、③白木-丹生断層の存在を指摘、とあります。これらの事実間違いはありませんか。

(回答) 引用された記事に記載のスミス氏の報告書は当社に現存しておらず、大野氏の報告書に記載されている以上のことは不明です。

(質問) 「報告書は不明だ」ということで済ましてよいと考えているんですか。会社としては、こんな大事な報告書だから必死に探すということになると思うんだけど、「不明だ」と言うだけで済ましていいんですか。

(回答) 「ない」ものを「ある」とは回答できませんので。当社に現存していませんというのは確実です。今のところは確実です。後からずっと出てこないかどうかはわかりません

けども。ご質問があって、スミス氏の報告書があるかどうかを探しましたけれども、当社には今のところ現存していないというのが結論でありまして、それに対して、「現存しておる」とか回答できませんので。我々はしっかり、現存しておらないのなら「現存しておらない」と。それ以上のことは、例えば、他の資料で出てきたのであれば、お話しできますけれども、大野さんが書かれている資料以上のことについては、わかっていないので、不明でありますと回答させて頂いているんですが……。

(質問) 通常は文書管理ルールとかを決めていて、処分するものについては、マイクロフィルムとかにとっているはずなんですよ。ものとしてあるかどうかはわからないけれども、マイクロフィルムなど記録としてはあると思いますよ。あとで、どういうふうにチェックしたのか、記録もないのか、改めて追加質問しますので回答して下さい。文書ごとに何年間保管するとかのルール、社内規則があるはずなので、それを出して下さい。技術資料などは、現物はともかく、マイクロフィルムなどで保管していないはずがない。もし、保管していないとすれば、関電の技術的能力を疑う。そういう意味で追加質問します。

(2) 美浜1・2号の間にある敷地内破砕帯は具体的にどの破砕帯のことを指し、現在の貴社の評価では何年前に活動したと評価しているのですか。

(回答) 先ほど申しましたように、スミス氏の報告書は当社に現存しておりませんので、大野氏の報告書に記載されている以上のことは不明ですけれども、当社は美浜1・2号機の間にはⅡ-S-3破砕帯およびⅡ-S-4破砕帯が分布していることを把握しております。当社としては、敷地内破砕帯の活動性評価については、より新しい知見に基づき改定された耐震設計審査指針に基づく耐震バックチェック --- これは平成18年ですけれども --- において、旧原子力安全・保安院の審査を経て、旧原子力安全・保安院、旧原子力安全委員会から妥当であると評価を頂いており、適正に評価できているものと認識しております。さらに、旧原子力安全・保安院の指示に基づき、平成24年9月以降、美浜発電所敷地内破砕帯に関する追加調査を実施しておりますけれども、この結果からも、改めて、美浜発電所の敷地内の破砕帯については、少なくとも後期更新世以降 --- 具体的に言いますと、12万年から13万年前以降 --- の活動はないと評価しております。美浜発電所敷地内破砕帯につきましては現在、有識者会合において議論がなされているところであります。当社としては引き続き真摯に対応して参りたいと考えております。

(3) 「念のため鉄筋コンクリートで地盤を補強」したとありますが、直下の破砕帯が活断層であり、将来活断したと仮定した場合に、このような対策で建屋の耐震安全性が保たれると本当に考えているのですか。

(回答)発電所敷地内の破砕帯については先ほど申しましたけれども、少なくとも後期更新世以降の活動はないと評価しておりまして、建屋の耐震安全性に影響はないと考えております。

(4)J.L.スミス氏から受け取った調査報告書を貴社はどのように処理したのですか。当時の原子力安全規制当局には調査報告書の存在および内容を知らせたのですか。それとも、調査報告書を握りつぶし、警告を無視したのですか。

(回答)繰り返しになりますけれども、スミス氏の報告書は当社に現存しておらず、大野氏の報告書で、報告文ですかね、記載されている以上のことは不明であります。

(5)1967年当時すでに、白木一丹生断層についても活断層だと調査報告書で指摘されていたようですが、その根拠をどのように覆し、活断層ではないと主張したのですか。原子力安全規制当局は貴社の説明で納得したのですか。それとも、調査報告書で活断層だと指摘されたこと自体を隠していたのですか。

(回答)これも同じですけれども、スミス氏の報告書は当社に現存しておらず、大野氏の報告書で記載されている以上のことは不明であります。発電所周辺の活断層評価および基準地震動の策定結果については、より新しい知見に基づいて改定された耐震設計審査指針に基づく耐震バックチェックにおいて、旧原子力安全・保安院の審査を経て、旧原子力安全・保安院、旧原子力安全委員会から妥当であると評価を頂いており、適正に評価できているものと認識しております。

(6)この記事は貴社による「活断層」隠蔽疑惑を示唆しており、この際、調査報告書を公開し、きちんと公開の場で説明して、疑惑を払拭すべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(回答)これにつきましても同じになりますけれども、スミス氏の報告書は当社に現存しておらず、大野氏の報告書で記載されている以上のことは不明であります。発電所周辺の活断層評価および基準地震動の策定結果については、より新しい知見に基づき改定された耐震設計審査指針に基づく耐震バックチェックにおいて、旧原子力安全・保安院の審査を経て、旧原子力安全・保安院、旧原子力安全委員会から妥当であると評価を頂いておりますので、適正に評価できているものと認識しております。また、平成24年9月以降、旧原子力安全・保安院の指示に基づいて、美浜発電所敷地内破砕帯に関する追加調査を実施しておりますけれども、その結果からも、美浜発電所の敷地内破砕帯については、少なくとも後期更新世以降の活動はないと評価しております。ただ、美浜発電所敷地内破砕帯については現在、有識者会合において議論がなされておるところと認識しておりまして、当社としては引き続き真摯に対応して参りたいというふうに考えてございます。

2. 高浜3-4号の地震動評価結果について

(1)貴社は2013年12月25日の原子力規制委員会審査会合で、高浜原発の基準地震動について550ガルから700ガルへの引き上げを提示しましたが、それはFO-A～FO-B断層と熊川断層の連動を耐専スペクトルで考慮した結果です。ところが、図1のように、耐専スペクトルが現行の基準地震動を超えた0.2sec以下の短周期側と長周期側をやや引き上げたに留まり、0.3sec付近の応答スペクトルはほとんど変更されていません。耐専スペクトルは、図2のように偶然変動で「倍半分」のバラツキがあり、基準地震動の改定に際しては余裕をもたせる必要がありますが、耐専スペクトルにほぼ沿った形でしか引き上げられていません。なぜ、余裕をもって、耐専スペクトルを1000ガル程度の基準地震動へ引き上げないのですか。そうしないのは、高浜3-4号のクリフエッジが1.77Ss(973ガル)であり、これを超えてしまうからではありませんか。

(回答)高浜発電所につきましては、FO-A～FO-Bの断層、熊川の断層、これを連動すると考慮した地震動評価に際して、耐専スペクトルが適用できると判断して評価しております。12月25日の審査会合で当社が示した700ガルの(基準地震動の)スペクトルは耐専スペクトルで評価した結果を上回るものとして当社が示したものであります。ですので、これにさらに余裕を持たせて1000ガル程度にまで引き上げる必要はないと考えております。

(2)2007年新潟県中越沖地震M6.8では、図3のように、柏崎・刈羽原発で1699galという非常に大きな地震動(解放基盤表面はざとり波)が観測され柏崎刈羽原発での耐専スペクトル(内陸補正なし)の約4倍(内陸補正有との比較では約6倍)の地震動に相当します。大飯原発の基準地震動および高浜原発の新基準地震動を大きく超えています。また、2008年岩手・宮城内陸地震M7.2の震源ごく近傍の一関西(いちのせきにし)では、地下で3成分合成最大加速度が1078galに達しています。一関西の地下地震計は深さ260m、S波速度1810m/sの岩盤に設置されており、大飯・高浜・美浜原発の解放基盤表面位置のS波速度と同等の岩盤だと言えます。地下観測記録の応答スペクトルは図4の通りであり、周期0.1sec以下の短周期領域では大飯原発の基準地震動および高浜原発の新基準地震動を大きく超えています。この地下地震動を解放基盤表面位置でのざとり波に換算すれば、2000ガル程度へさらに大きくなり、柏崎刈羽原発の1699galを超えることは確実です。そうなれば、原発重要機器の固有周期帯0.03~0.5secの全域にわたって大飯・高浜の基準地震動を大きく超えることは間違いありません。

M6.9ないしM7.2のごく普通の国内地震で1000ガルを超える地震動が観測されていますが、これらの地震動は耐専スペクトルに反映されていません。耐専スペクトルにこれらを反映させた上で、耐専スペクトルをM7.8のFO-A～FO-B断層と熊川断層の連動評価に適用し直すべきだと私たち

は考えますが、いかがですか。そうすれば、高浜原発の基準地震動を700ガルに留まらず1000ガル以上へ大幅に引き上げざるを得なくなり、高浜3・4号は再稼働どころか、閉鎖する以外にないと私たちは考えますが、いかがですか。

(回答)中越沖地震の際、柏崎刈羽発電所で大きな加速度が観測されたのは、褶曲構造の影響等によるものとされており、大飯・高浜発電所周辺の地下の構造はこれとは異なるものでありますので、柏崎刈羽で観測されたような地震動をそのまま考慮する必要はないと考えております。なお、中越沖地震の知見反映として、短周期の地震動レベルを1.5倍にしたケースも考慮するなど、適切に地震動評価を行っているというふうに考えております。

岩手・宮城内陸地震において、大きな加速度が観測された要因については、各所で研究がなされているものの、明確な要因については明らかになっておりませんが、大飯・高浜発電所周辺地域とは地域性や地盤条件が異なっておりますので、観測記録をそのまま考慮することは適切ではないと考えております。

(3)高浜3・4号では、耐専スペクトルだけでなく断層モデルでも、短周期の地震動レベルを1.5倍化した場合などさまざまな不確実さを考慮した地震動評価をしています。しかし、図5のように全ケースの地震波を重ね合わせても耐専スペクトルの1/2~1/3にすぎません。断層モデルによる地震動評価は明らかに大幅な過小評価であると私たちは考えますが、いかがですか。

(回答)断層モデルを用いた手法により評価した結果でありまして、過小評価しているというふうには考えてございません。

(質問)断層モデルによる評価結果は耐専スペクトルの1/2~1/3になっているというのは認めるね。

(回答)高浜3・4号の例で言うと、耐専スペクトルは、(短周期の地震動レベルで)1.5倍だったかな、忘れちゃったけど、そのベースの話として上回る形になっている。

(質問)断層モデルは耐専スペクトルの1/2~1/3の評価だけど、関電としては過小評価だとは思わないということだね。

(回答)そうですね。

(質問)断層モデルによる評価が耐専スペクトルの1/2~1/3になっているのに、それが過小評価でないという根拠を述べてほしい。普通は、これだけ差があると、断層モデルのやり方に問題があるのではないかと考えるんですよ。

(回答)ですから、断層モデルにつきましては、先ほど申しましたけれども、兵庫県南部地震ですとかそういう地震につきましてですね・・・そういう知見を反映した上で・・・リバイス(改訂)とかがかかっているものですので、それにつきましては仰るような形で、必要な部分は再現できているかというよ

うな検証は行っておりますので、そういう部分での検証は行われているというふうに考えておりますが。

(質問)違うんですよ。実際に起きた地震動をレシピ通りでは再現できていない。どういうふうにしたら再現できるかというので、レシピからいろんなパラメータの値をかなり変えている。たとえば、応力降下量を20~30MPaに上げたり、ライズタイムとかいろんなパラメータがあって、レシピ通りには行かなかったの、いろいろ変えてやっと再現できているというのが実際だ。レシピ通りにやっても再現できると仰ったけど、あなたがご存じないだけで、地震動をちょっとでもかじった人だったら知っている。耐専スペクトルは実際に起きた地震動をベースにして経験的に出している。あれでも、近距離の地震動は反映されていないので、過小評価気味ではあるけど、その1/2~1/3の評価になるということは、断層モデルに問題があるのではと普通は思う。それを関電はそう思わずに妥当だと、耐専スペクトルはあれで妥当だと、断層モデルはその1/2~1/3でも妥当だと、どういう論理構造で二つとも妥当だと仰るのか、教えてほしい。

(回答)高浜については耐専スペクトルが適用できると判断させて頂いている。大飯については、近すぎて適用できないと判断している。・・・

(質問)高浜の断層モデルの評価が、何で耐専スペクトルの1/2~1/3に小さくなるの？レシピ通りにやったら耐専スペクトルの1/2~1/3になったら、これはおかしいと普通なら思うんだけど、思わなかった？

(回答)そこはちょっとあれですけども、実際の長周期地震動なんかは、単純にそうはなりませんよね・・・

(質問)ん??(意味不明な回答に一瞬唖然！)

(回答)我々の回答としては、先ほどのレシピにつきましては兵庫県南部地震等の過去の地震の地震動を再現できているかなど検証した上で、さまざまなパラメータを用いて構築された地震動の強震動レシピを使っておりますので、仰るような形で不適切であるとか、2倍しなければいけないとか、そういうことは考えておりません。

(質問)現に耐専スペクトルと断層モデルで大きな差が出ている。これをどういうふうに解釈するのか。

(回答)解析の差として、両方包含できる形で、高浜でもやらせて頂いておりますし、耐専スペクトルができないものについては、当然、先ほどの地震動評価のモデルによって適切に評価して地震動評価をやっております。

(4)このような断層モデルによる地震動の過小評価は、「北米中心の地震データに基づいて断層面積から地震規模を算出する入倉式を日本国内の活断層による地震動評価にそのまま用いたことによる」と私たちは考えますが、いかがですか。その裏付けとして、中央防災会議が国内の主要活断

層に対し将来起こりうる地震の規模をさまざまな式で求めて比較した図6があります。地震規模はモーメントマグニチュードMwで示されていますが、どの活断層においても、武村(断層面積)、武村(断層長さ)、Shimazaki, Fujii-Matsu'ura, Irikuraetal.(入倉式)の順で地震規模が小さくなり、断層モデルのレシピで使われている入倉式で最も小さい地震規模になることは明白です。文部科学大臣を本部長とする地震調査研究推進本部は、活断層による長期評価の際、断層長さから松田式で地震規模を求めており、これは国内地震データに基づく経験式であり、武村式などと大差はありません。貴社もご存じのように、耐専スペクトルの地震規模も松田式で求めています。断層モデルによる評価でも、松田式による地震規模を用いて地震動評価を根本的に改めるべきだと私たちは考えますが、いかがですか。

(回答)断層モデルの手法による地震動評価については地震本部の強震動予測レシピを参照して評価を行っておりまして、地震モーメントの算出におきましても、レシピで採用されております入倉・三宅の式を採用しております。レシピにつきましては、兵庫県南部地震等の過去の地震の地震動を再現できているかなどの検証をした上で、種々のパラメータを用いて体系立てて構築された地震動評価手法でありまして、ひとつのパラメータの大小で議論するべきものではないというふうに考えております。

(質問)いや、トータルに考えてどうかと聞いているんだけど？

(回答)ですので、今の我々のやり方は適切であると考えております。

(5)「日本の地殻内地震の断層面積は北西アメリカの地震の0.53倍であり、平均すべり量は1.86倍大きく、対応する日本の地殻内地震の静的応力降下量は平均で北西アメリカの地震の2.6倍大きい。」—このように、Somervilleetal.(地震断層のすべり変位量の空間分布の検討,第22回地震工学研究発表会, 291-294,1993)は、日本国内の地震データと北西アメリカの地震データをつきあわせることで、その違いを明確に記述し、今後の検討が必要であることを示唆していました。入倉氏はこの論文の共著者でもあります。四国電力は伊方原発に断層モデルを適用する際にこの論文を検討していました。その上で、北西アメリカのデータに基づく断層モデルを適用し、地震動を過小評価していたのです。貴社も、北米中心のデータと日本国内のデータとで地震データの中身が大きく異なること、北米中心のデータに基づく断層モデルを日本国内にそのまま適用するのは間違いであることを十分認識していると私たちは考えますが、いかがですか。

(回答)レシピは兵庫県南部地震等の過去の地震の地震動を再現できているかなどの検証をした上で、種々のパラメータを用いて体系立てて構築された地震動評価手法であると考えてございまして、すべり量などのひとつのパラメータの大小で議論するべきものではないと考えております。

3. 大飯3-4号の地震動評価結果について

貴社は、大飯3-4号についても「FO-A-FO-B断層と熊川断層の連動を考慮した」場合の地震動評価を行っています。高浜3-4号とは異なり、大飯原発の場合には震源断層との距離が近すぎるため、耐専スペクトルは「適用範囲外だ」として評価していません。その断層モデルによる評価結果は基本ケースでは基準地震動の中にかろうじて収まっていますが、短周期の地震動レベル1.5倍のケースでは図7のように地震波の応答スペクトルが全体として上方へ1.5倍に上がった結果、0.02secで基準地震動Ss-1Hの700ガルを超えて759ガルになり、他の周期を含めて6箇所で基準地震動を超えています。ところが、高浜3-4号では、断層モデルの地震動評価は耐専スペクトルの1/2~1/3にすぎませんでした。これを大飯3-4号に当てはめると、耐専スペクトルで評価される地震動は図7の2~3倍になると推定されます。つまり、基準地震動Ss-1Hを1500ガル程度にまで引き上げざるを得ないと私たちは考えますが、いかがですか。そうすると、大飯3-4号のクリフエッジは1.80Ss(1260ガル)であることから、再稼働どころではなく、高浜3-4号と同様に閉鎖する以外にないと私たちは考えますが、いかがですか。

(回答)FO-AとFO-Bの断層と熊川断層の連動を考慮した地震動評価を行うに当たりましては、耐専スペクトルの適用性について検討した上で、大飯発電所については断層の距離が近く、FO-A~FO-Bとの距離が近く、等価震源距離と耐専スペクトルにおける極近距離との乖離が大きいことから適用外と判断し、断層モデルを用いた手法による地震動評価を重視しております。高浜発電所につきましては、大飯発電所と比べて断層との距離が離れていることから、耐専スペクトルが適用できると判断し、地震動評価をしているものです。断層モデルを用いた手法による地震動評価につきましては、大飯発電所、高浜発電所、両発電所ともに適切に評価できているというふうに考えてございます。

以上
共同提出団体: 京都原発研究会, 原発ゼロ上牧行動, ヒバク反対キャンペーン, ノーニュークス・アジアフォーラム・ジャパン, 全日本港湾労働組合関西地方大阪支部, STOP原子力★関電包囲行動, 大阪此花発! STOPがれき近畿ネットワーク, みらくる∞未来を創るにんげんアクション, 現代を問う会, ストップ・ザ・もんじゅ, 原発の危険性を考える宝塚の会, さよならウラン連絡会, 安全食品連絡会, 奈良脱原発ネットワーク, さよなら原発北葛の会, 反原発奈良教職員の会, 科学技術問題研究会, さようなら原発生駒, 鈴蘭台公害セミナー, 地球救出アクション97, チェルノブイリ・ヒバクシャ救援関西, 国際女性年連帯委員会, 風を起こす女たちの会, 福島の子どもたちを放射能から守ろう・関西, 神戸YWCA平和活動部, どこまでも9条の会, 子どもたちを放射能から守る大阪ネットワーク, 環境フォーラム市民の会(豊中), 若狭連帯行動ネットワーク(2014年2月19日現在29団体)